

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2002-336371(P2002-336371A)

【公開日】平成14年11月26日(2002.11.26)

【出願番号】特願2001-148071(P2001-148071)

【国際特許分類】

A 62 C 37/12 (2006.01)

B 05 B 3/04 (2006.01)

【F I】

A 62 C	37/12	
B 05 B	3/04	1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月20日(2007.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】放水口を塞ぐ弁体と、該弁体を支持する感熱分解部とを備えたスプリンクラヘッドにおいて、

上方が開口された筒状のシリンダと、該シリンダ内に収容される樹脂製の感熱体と、該感熱体を押圧するピストン体とによって前記感熱分解部を構成し、

前記シリンダの上部に、前記ピストン体の外周面のわずかな部分としか接しないように、前記感熱体よりも融点の高い封止用の樹脂を設けて、前記シリンダの開口とピストン体との隙間を塞いだことを特徴とするスプリンクラヘッド。

【請求項2】放水口を塞ぐ弁体と、該弁体を支持する感熱分解部とを備えたスプリンクラヘッドにおいて、

上方が開口された筒状のシリンダと、該シリンダ内に収容される樹脂製の感熱体と、該感熱体を押圧するピストン体とによって前記感熱分解部を構成し、前記シリンダの底部に、火災が発生したときに、溶融した前記感熱体が流出する孔を設け、通常時は、該孔を塞いでおくことを特徴とするスプリンクラヘッド。

【請求項3】前記シリンダの孔を、前記感熱体よりも融点の低い樹脂で塞いだことを特徴とする請求項2記載のスプリンクラヘッド。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

【課題を解決するための手段】

本発明は以上の課題を解決するためになされたもので、放水口を塞ぐ弁体と、該弁体を支持する感熱分解部とを備えたスプリンクラヘッドにおいて、上方が開口された筒状のシリンダと、該シリンダ内に収容される樹脂製の感熱体と、該感熱体を押圧するピストン体とによって前記感熱分解部を構成し、シリンダの上部に、前記ピストン体の外周面のわずかな部分としか接しないように、前記感熱体よりも融点の高い封止用の樹脂を設けて、シリンダの開口とピストン体との隙間を塞いだことを特徴とするものである。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

また、上方が開口された筒状のシリンダと、該シリンダ内に収容される樹脂製の感熱体と、該感熱体を押圧するピストン体とによって前記感熱分解部を構成し、シリンダの底部に、火災が発生したときに、溶融した前記感熱体が流出する孔を設け、通常時は、該孔を塞いでおくことを特徴とするものである。